

高第249号  
令和4年5月31日

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者  
各介護保険施設運営法人代表者  
各老人福祉法関係施設運営法人代表者  
（いずれも岐阜市所管の施設等を含む。）

} 様

岐阜県健康福祉部長

### 「『ウィズ・コロナ』総合対策の実施について」について

本県では、感染拡大「第6波」が下がりきらないまま、減少と増加を繰り返し、今なお高い感染水準で推移しています。

このたび、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部において、別添のとおり、「『ウィズ・コロナ』総合対策の実施について」を決定し、「重症化リスク」の高い高齢者などに重点化しつつ、「県民の命を守る」体制整備と通常の医療の維持を最優先にしながら社会経済活動とのバランスを図るとの考え方のもと、対策を進めることとなりました。

この中で、高齢福祉サービス事業所等に関しては、「ハイリスクの方を守るための体制整備」として、感染拡大防止のための取組を推進してまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、各事業所等におかれましては、引き続き、基本的な感染防止対策（マスク着用、手洗い、密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ）、事業所等に感染を持ち込まない水際対策（職員の体調不良時の出勤自粛等）を徹底いただきますようお願いいたします。

[添付資料]

- ・「『ウィズ・コロナ』総合対策の実施について」（令和4年5月30日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
TEL	058-272-1111 内線 2600		
FAX	058-278-2639		